

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事	平成 25 年 7 月 29 日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
京都府長岡京市神足焼町1番地	パナソニックデバイス「イスクリーミング」グループ株式会社 代表取締役社長 水越 成彦 電話 075-956-8900(代)

主たる業種	その他の民生用電気機械器具製造業						細分類番号	2	9	3	9
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号									
計画期間	平成 23 年 4 月から平成 26 年 3 月まで										
基本方針	【パナソニックデバイス「イスクリーミング」グループ「トップコミットメント」より抜粋】 パフォーマンスの 確実な実践：省エネルギー、省資源、化学物質削減、廃棄物排出量削減を実践する。										
計画を推進するための体制	各事業場毎にて構築し、維持している ISO14001を円滑且つ効率的に運営する事により、 省エネルギーを計画的に且つ確実に実施する。										
温室効果ガスの 排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率					
	事業活動に伴う排出の量	7,188.2 トン	7,016.0 トン	6,759.8 トン	トン	-4.2	パーセント				
	評価の対象となる排出の量	6,946.3 トン	7,016.0 トン	6,759.8 トン	トン	-0.9	パーセント				
実績に対する自己評価	亀岡事業場において、下期より販売減による生産量抑制のため、工場用電力が減少した事による。										
原単位当たりの 温室効果ガス排 出量等	事業の用に供する 建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率				
	工場 (亀岡事業場)	事業活動に伴う排出の量 (トンCO2/生産高)	49.11	50.63	59.48	12.11	パーセント				
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント				
実績に対する自己評価	亀岡事業場にて著しい生産高減に対し、固定的要素のある電力量まで抑制しきれず、原単位を上昇させた。										
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	56.0	85.0	85.0	80.0							
具体的な取組及 び措置の内容	(23)年度	業務用省エネ型エアコン更新、窒素製造装置の停止日数増加、めっき製造装置及び炉の稼働台数見直し、各工場歩留り改善									
	(24)年度	事務フロアー 暖房設定温度19℃設定運用の徹底									
	(25)年度	事務フロアー 蛍光灯キャビネスイッチ取付による不在時消灯の徹底									
通勤における自 己の自動車等を 使用することを 控えさせるた めに実施した措 置	措 置 の 内 容	本社はJR最寄駅に近い、又路線バス停留所が正門前である 事を踏まえ、基本的に公共交通機関利用を推進しており、大半の 従業員が利用している。									
	上記の措置を実施した 結果に対する自己評価	(1)交通CO2低減、(2)周辺地域での通勤時間帯交通渋滞ゼロ、 (3)通勤面の安全確保。									
森林の保全及び 整備、再生可能 エネルギーの利 用その他の地球 温暖化対策によ り削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考						
	森林の保全及び整備によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン							
	府内産の木材の利用によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン							
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン							
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン							
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	0.0 トン	0.0 トン							
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策 に資する社会貢 献活動	亀岡事業場においては毎週水曜日はライトダウンを実施。(通常勤務者の無残業化) 又、京都府が提唱する「ライトダウンキャンペーン」に参画した。 本社では、A I S社「イスクリーミング」(事)の各種環境行事(森林・樹木の保全)に参画し、活動。										
特 記 事 項	24年度下期に入り、生産高が極度下がったため、原単位の指標が悪化した。 生産設備の稼働時間帯・台数の見直しを行ったが、顕著な成果は得られなかった。										

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。